

# 上下水道（伊達・大滝）料金統一（案）について 【概要版】

## 1 合併協議会における調整方針

平成18年3月の伊達市・大滝村の合併時には、簡易水道使用料及び下水道使用料の料金体系の相違が大きく統一には至りませんでした。合併協定書におきまして、合併後10年を目安として、その間に適正な料金体系の検討を行うとともに、水道料金については料金体系を統一することとなっています。

※ 簡易水道とは、水道法により給水人口が101人～5,000人を対象とする小規模な上水道のことをいいます。本資料では、わかりやすく「簡易水道使用料」を「水道料金」、「下水道使用料」についても同様に「下水道料金」と表示しています。

※ また、「大滝区」を「大滝地区」、「旧伊達市」を「伊達地区」と表示しています。

## 2 現在の経営（収支）状況

上下水道事業は、公営企業と位置づけられており、特別会計を設けて経理を行い、その経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てなければならないという独立採算が原則であります。伊達地区水道事業以外は、必要な経費を料金収入で賄えず、一般会計からの繰入金（市民の皆様が納めた税金）によって収支の均衡を保っている状況にあります。

また、現在の料金体系でどの程度の経費を賄えているのかを示す「経費回収率」については、3ヵ年平均で大滝地区水道事業が約50%、下水道事業が約23%と伊達地区に比べ低い水準となっており、下水道事業においては、日常の維持管理費も賄えていない状況にあります。

### 各事業の収支（決算）状況【H24～H26の3ヵ年平均】

項 目	大滝地区		伊達地区		
	水道	下水道	水道	下水道	
収 入	料金収入	38,163 千円	19,500 千円	620,210 千円	690,622 千円
	国庫補助金	5,211 千円	3,450 千円	318 千円	126,134 千円
	一般会計繰入金	44,881 千円	69,867 千円	0 千円	226,067 千円
	市債(企業債)	32,000 千円	0 千円	20,000 千円	355,767 千円
	その他	665 千円	24 千円	337,347 千円	85,759 千円
	合計	120,920 千円	92,841 千円	977,875 千円	1,484,349 千円
支 出	一般管理費	13,040 千円	0 千円	179,712 千円	3,449 千円
	維持管理費	25,983 千円	35,442 千円	123,920 千円	283,032 千円
	建設費	38,427 千円	7,035 千円	358,306 千円	301,646 千円
	公債費	43,470 千円	48,862 千円	42,513 千円	827,428 千円
	その他	千円	1,502 千円	273,424 千円	68,794 千円
	合計	120,920 千円	92,841 千円	977,875 千円	1,484,349 千円
収 支	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

各事業の経費回収率等【H24～H26の3カ年平均】

項目		大滝地区		伊達地区	
		水道	下水道	水道	下水道
件数	家事用	4,903 件/年	4,374 件/年	162,891 件/年	149,098 件/年
	家事用外	778 件/年	430 件/年	14,255 件/年	1,096 件/年
	浴場用	件/年	件/年	12 件/年	件/年
	計	5,681 件/年	4,804 件/年	177,158 件/年	150,194 件/年
有収水量		302,339 m <sup>3</sup>	222,539 m <sup>3</sup>	3,345,310 m <sup>3</sup>	2,762,523 m <sup>3</sup>
給水原価又は汚水処理原価 A		253.52 円/m <sup>3</sup>	376.42 円/m <sup>3</sup>	135.80 円/m <sup>3</sup>	373.77 円/m <sup>3</sup>
供給単価又は使用料単価 B		126.27 円/m <sup>3</sup>	87.62 円/m <sup>3</sup>	175.21 円/m <sup>3</sup>	250.00 円/m <sup>3</sup>
差引 ( B - A )		▲127.25 円/m <sup>3</sup>	▲288.80 円/m <sup>3</sup>	39.41 円/m <sup>3</sup>	▲123.77 円/m <sup>3</sup>
経費回収率 ( B ÷ A )		49.81 %	23.28 %	129.02 %	66.89 %

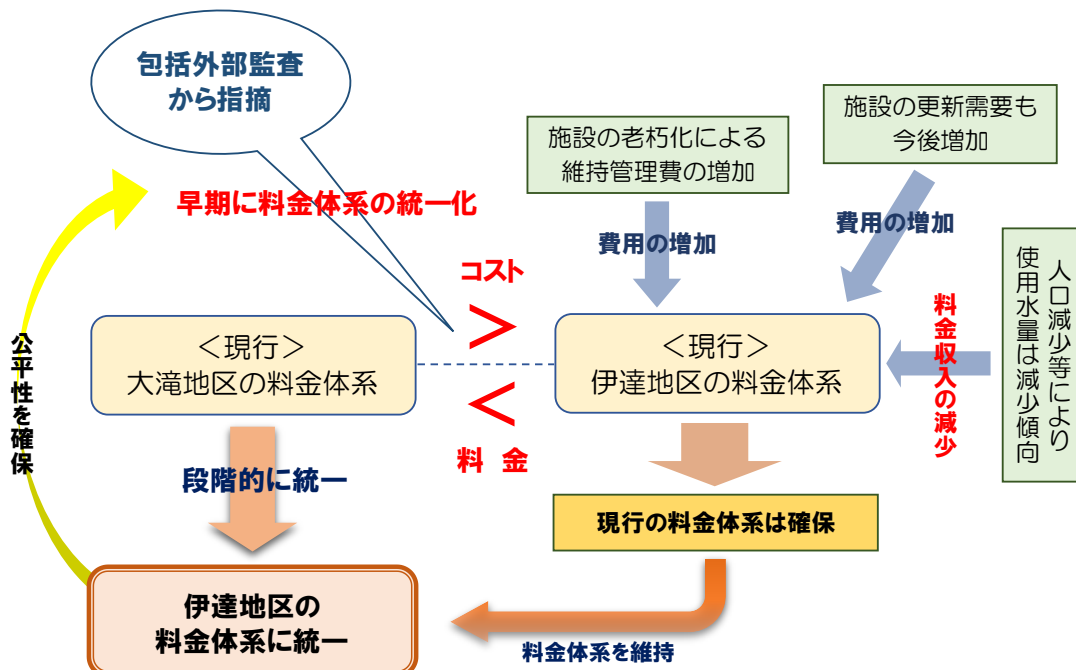
### 3 料金体系の検討と改定内容

現在は、旧自治体の料金体系を継続しており、コストの高い大滝地区の方が料金が安いという状況にあります。

このため、平成25年度に実施された包括外部監査において、早期に料金体系の統一化を図るよう指摘を受けています。

また、伊達地区においても、人口減少等により使用水量は減少傾向にある中で、上下水道施設の老朽化による維持管理費や更新需要も今後増加していくことが予測され、現行の上下水道料金体系は確保しなければならない状況にあります。

以上のことから、今回の料金改定につきましては、伊達地区の料金体系を維持し、利用者の公平性を確保するため、大滝地区の上下水道料金を伊達地区の上下水道料金に統一します。



なお、料金体系の格差が大きいため、大滝地区にお住まいの皆様や事業所等利用者の急激な負担増を緩和するため、料金改定後2年間の経過措置期間を設けて、段階的に引き上げ、平成31年度に料金を統一します。

【経過措置の基本的な計算方法】

平成29年度	旧料金 + (新料金 - 旧料金) × 1/3
平成30年度	旧料金 + (新料金 - 旧料金) × 2/3
平成31年度	料金統一

#### 4 改定後の料金体系（案）

経過措置期間を含めた料金体系（税別）は、以下の表のとおりとなります。

##### (1) 水道事業

##### ■家事用

(消費税抜き)

基本料金					超過料金(1㎡につき)				
口径	大滝区 現行	経過措置		新料金 3年目	区分	大滝区 現行	経過措置		新料金 3年目
		1年目	2年目				1年目	2年目	
13mm~ 25mm	1,095円	950円	1年目で統一		9㎡~ 15㎡	89円	104円	117円	130円
40mm	1,095円	2,114円	3,132円	4,150円	16㎡~	89円	114円	137円	160円
50mm	1,095円	2,690円	4,285円	5,880円					

##### ■家事用外

(消費税抜き)

基本料金					超過料金(1㎡につき)				
口径	大滝区 現行	経過措置		新料金 3年目	区分	大滝区 現行	経過措置		新料金 3年目
		1年目	2年目				1年目	2年目	
13mm~ 25mm	4,000円	2,000円	1年目で統一		11㎡~ 30㎡	0円	50円	100円	150円
40mm	4,000円	4,398円	4,794円	5,190円	31㎡~ 50㎡	109円	124円	137円	150円
50mm	4,000円	5,128円	6,254円	7,380円	51㎡~ 1,000㎡	109円	136円	163円	190円
75mm	4,000円	7,358円	10,714円	14,070円	1,001㎡~ 5,000㎡	109円	146円	183円	220円
100mm	4,000円	10,320円	16,640円	22,960円	5,001㎡~	109円	166円	223円	280円
150mm	4,000円	24,888円	45,774円	66,660円					
200mm	4,000円	37,270円	70,540円	103,810円					

[家事用・家事用外共通事項]

※ 従来は口径別の区分がありませんでしたが、新料金は口径別で基本料金が変わります。

(2) 下水道事業

(消費税抜き)

用途	基本料金					超過料金(1㎡につき)				
	基本水量	大滝区 現行	経過措置		新料金 3年目	区分	大滝区 現行	経過措置		新料金 3年目
			1年目	2年目				1年目	2年目	
一般用	~8㎡	1,095円	1,298円	1,499円	1,700円	9㎡~ ~15㎡	89円	134円	177円	220円
						16㎡~ 20㎡	89円	139円	187円	235円
						21㎡~ ~100㎡	89円	144円	197円	250円
						101㎡~ ~300㎡	89円	149円	207円	265円
						301㎡~ 1,000㎡	89円	154円	217円	280円
						1,001㎡~	89円	159円	227円	295円

団体の用途区分は廃止となり、一般用の用途区分が適用されます。

用途	基本料金	超過料金(1㎡につき)
団体用	~30㎡ 4,000円	31㎡~ 109円

★具体的な例(税別)

例1) 8㎡以下の上下水道を使用した場合(家事用口径13mm)

項目	【現行料金】	経過措置		新料金
		1年目	2年目	3年目
水道料金	1,095円	950円	950円	950円
下水道料金	1,095円	1,298円	1,499円	1,700円
合計	2,190円	2,248円	2,449円	2,650円

58円増 201円増 201円増

最終的に  
上下水道料金は  
460円増となります。

例2) 12㎡の上下水道を使用した場合(家事用口径13mm)

項目	【現行料金】	経過措置		新料金
		1年目	2年目	3年目
水道料金	1,451円	1,366円	1,418円	1,470円
下水道料金	1,451円	2,006円	2,207円	2,580円
合計	2,902円	3,372円	3,625円	4,050円

470円増 253円増 425円増

最終的に  
上下水道料金は  
1,148円増となります。

例3) 20㎡の上下水道を使用した場合(家事用口径13mm)

項目	【現行料金】	経過措置		新料金
		1年目	2年目	3年目
水道料金	2,163円	2,248円	2,454円	2,660円
下水道料金	2,163円	2,931円	3,673円	4,415円
合計	4,326円	5,179円	6,127円	7,075円

853円増 948円増 948円増

最終的に  
上下水道料金は  
2,749円増となります。

## 5 料金収入への影響

料金統一により、大滝地区の料金収入は、平成26年度の利用状況をベースに算定すると、水道料金が約 62,100 千円（約 25,400 千円増）、下水道料金は約 41,300 千円（約 22,300 千円増）が見込まれます。

また、同様に経費回収率を算出すると、水道事業は約 78%（約 32%増）、下水道事業は約 50%（約 27%増）となり、経営基盤の強化が図られます。

### 料金収入と経費回収率の見込

項目	平成26年度 決算	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水道料金	36,685 千円	44,172 千円	53,175 千円	62,159 千円
下水道料金	19,047 千円	25,603 千円	33,543 千円	41,345 千円

### ★平成26年度の決算状況をベースとした経費回収率

項目		平成26年度 決算	平成29年度	平成30年度	平成31年度
水道	給水原価	276.43 円			
	供給単価	127.92 円	154.02 円	185.42 円	216.74 円
	経費回収率	46.28 %	55.72 %	67.08 %	78.41 %
下水道	汚水処理原価	381.39 円			
	使用料単価	87.55 円	117.69 円	154.18 円	190.05 円
	経費回収率	22.96 %	30.86 %	40.43 %	49.83 %

## 6 料金統一の実施時期

- (1) 条例施行日は平成29年4月1日とし、6月請求分（5月検針分）からとなります。
- (2) 経過措置期間を2年間設けていますので、統一後の料金体系で請求されるのは、平成31年6月請求分（5月検針分）からになります。
- (3) 水道料金が値下げとなる口径 13～25mm の基本料金は、平成29年6月請求分（5月検針分）から統一後の料金で請求されます。

※ 一部の地域で実施している冬期認定制度は、平成29年度中に廃止し、毎月検針を予定しています。

- 市民の皆様から貴重な意見をいただき考慮したうえで、伊達市簡易水道条例、伊達市下水道条例を改正するための手続きを行います。